

鴨川市要緊急安全確認大規模建築物耐震改修費補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和5年3月31日

鴨川市長 長谷川 孝夫

鴨川市告示第53号

鴨川市要緊急安全確認大規模建築物耐震改修費補助金交付要綱の一部を改正する告示

鴨川市要緊急安全確認大規模建築物耐震改修費補助金交付要綱の一部を改正する告示(平成29年鴨川市告示第115号)の一部を次のように改正する。

附則第2項中「令和5年3月31日」を「令和6年3月31日」に改める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。